

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 1 年 1 月 2 1 日（水）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 1 年 1 月 2 1 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午後 4 時 1 7 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 古 内 明 森 繁 之 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 小 池 義 和 大 沢 洋 子 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫 議員 江 成 直 士 落 合 芳 平
欠席者	な し	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 中村同課調査班担当課長 川野同課同班副主幹 田中庶務課長	

協 議 事 項	議会だより第164号の発行について 議席について 政令指定都市に関する特別委員会委員について 平成21年相模原市議会1月臨時会の運営について (1) 招集日 (2) 会期 (3) 付議事件 (4) 議事日程 (5) 意見陳述について (6) その他 ①部会の開催について その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 岸 浪 孝 志

午前9時30分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○○◇—————

議会だより第164号の発行について

○岸浪委員長 さがみはら市議会だより第164号の発行についてを議題とする。

事務局から説明させる。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 市議会だより第164号の発行についてを説明する。資料1-1をごらんいただきたい。

発行は平成21年2月1日、日曜日である。1面から8面については、資料に示した内容を掲載予定である。今回、3面に政令市の実現に関する意見書の質疑という記載があるが、最終日の政令市の意見書の関係で長時間の質疑が行われた内容について、凝縮して記事としている。4面から7面は一般質問だが、7面の一般質問の最終面に、津久井地域の線引き延期の市長説明に対する質疑を一般質問の中で行っているが、それは個別にではなく、一括して抜き出して掲載している。

具体的な内容については、資料1-2の割りつけ表により説明する。

1面の大見出しだが「政令指定都市の実現に関する意見書、指定管理者の指定など54件の議案を可決」である。写真は、1月6日に行われた田名八幡宮の的祭の様子を掲載予定である。記事については、リードのほか、議会日誌、主な議案の概要、1月臨時会の予定日程も掲載した3月定例会のお知らせを掲載する。欄外には、インターネットホームページの内容を毎号同じように掲載する。

2面は代表質問で、リードには、代表質問を行った議員の氏名と会派名

を発言順に記載している。記事については、大見出し1件、中見出し1件、小見出し3件で、最初に大見出し、「政令指定都市への移行 取組状況と課題は」である。これに関連する写真として、橋本駅のペデストリアンデッキにある政令市移行啓発の横断幕を掲載予定である。次に中見出し、「指定管理者制度 評価と今後の方向性は」である。こちらに関連する写真としては、指定管理者制度が導入されている相模川自然の村の外観を掲載予定である。小見出しについては、左側に「世界的な経済不況 市への影響と対応は」、右側の上から「中小企業への支援等 本市の経済対策は」、「子育て環境の整備 充実に向けた取組は」を掲載する。欄外には、12月定例会時点の全会派名を掲載する。

3面だが、上の3段は、12月19日、20日に審議された政令指定都市の実現に関する意見書の質疑のあらましを掲載する。次に、委員会における条例等に係る審査の内容を掲載しているが、総務委員会は、市立市民健康センター条例の一部改正、民生委員会は、市立こどもセンター条例の一部改正と国民健康保険条例の一部改正の2議案、建設委員会は、市手数料条例の一部改正と市営自転車駐車場条例の一部改正の2議案、文教委員会は、一括審査された市立公民館条例の一部改正と藤野中央公民館建設基金条例の廃止の2議案である。最終段には、各委員会で審査された指定管理者の指定に関する議案の主な審査内容を掲載している。

4面から7面は一般質問で、見出しとともに質問した議員の氏名と会派名を掲載している。なお、ごらんいただいている割りつけ表には、掲載順位2番目の通告項目に関する見出しも、あわせて表記している。紙面の説明は、枠で囲まれた部分の掲載順位1番目の通告項目に関する見出し、上から順に説明する。また、12月定例会の一般質問初日にあった線引き問題先送りの関係、先ほど若干説明したものについては、7面にあらましを掲載している。

まず4面だが、見出しの左側のリードに、1月1日に会派が結成されたこともあって、本定例会での会派名であることを記載している。一般質問の見出しの左側「公園と子どもの広場 整備の考えは」、市民連合森議員。

「小中学校の一貫教育 本市の見解は」、新政クラブ溝渕議員。「がん対策の啓発 本市の取組状況は」、民主クラブ山下議員。「S I C第3セン

ター 整備に向けた取組は」、新政クラブ山岸議員。「津久井消防署 再整備の考えは」、新政クラブ大神田議員。このページの最後に、「教育支援ボランティア 活動の効果と課題は」、公明党菅原議員。以上6名の議員の質問を掲載し、森議員、山下議員、大神田議員の質問に関連する写真を掲載予定である。なお、山岸議員の見出しにあるS I Cについては、記事本文の中で、さがみはら産業創造センターと説明してあるので、特に欄外での説明はない。

5面だが、「区役所と総合事務所 機能充実の考え方は」、無所属の八木議員。「学校給食の食材 更なる地場産活用を」、新政クラブ河本議員。「市民や地域の意見 市政に生かす方策は」、無所属クラブ野元議員。「地方自治の本旨 市長の見解は」、無所属小林正明議員。「キャンプ座間の機能強化 市への情報提供は」、日本共産党松永議員。「政令市移行後の財政 市債発行と公債費は」、無所属クラブ西村議員、このページの最後だが、「介護予防ケアプラン 自己作成への支援を」、市民連合岩本議員。以上7名で、野元議員、松永議員の質問にそれぞれ関連する写真を掲載予定である。

6面だが、「住宅用火災警報器 高齢者等への助成は」、日本共産党菅野議員。「勤労者生活資金融資 制度拡充の考えは」、公明党関山議員。「都市経営ビジョン 市民意見の反映は」、新政クラブ岸浪議員。「食物アレルギー 学校給食の対応は」、民主クラブ吉田議員。「疾患別救急医療体制 実施後の効果は」、新政クラブ石川議員。このページの最後だが、「政令市への移行 主体的に行う事業は」、民主クラブ小池議員。以上6人の議員の質問を掲載し、関山議員、岸浪議員、小池議員の質問に関する写真を掲載予定である。

7面だが、「自治会活動への支援 今後の市の取組は」、新政クラブ須田議員。「政令市への移行 財政見通しは」、無所属クラブ栗原議員。「資源分別回収 更なる促進策は」、新政クラブ沼倉議員。「さがみ縦貫道路 I C 周辺の土地活用策を」、新政クラブ久保田義則議員。「地域連携クリニカルパス 現状と今後の考えは」、公明党加藤議員。「小規模多機能型居宅介護施設の整備は」、民主クラブ小林教利議員。最後に、「津久井地域の線引き先送りに関する質問」を総括的に掲載し、沼倉議員、久保田

議員の質問に関連する写真を掲載予定である。欄外には、会議録とインターネット中継の案内を掲載する。

8面だが、右側上段から、採択された意見書2件、陳情の審議結果、その下に、12月定例会時点の議会内会派の構成と、会派の表の下に、1月1日付で新会派が結成された旨を掲載する。左側には議案審議結果一覧と12月一般会計、特別会計補正予算の表、最後に、大変申しわけなかったが、前号で審査結果一覧にかかわる部分で一部誤りがあったので、その訂正記事を掲載したい。

○岸浪委員長 それでは、質疑、発言があったら順次お願いします。
無所属クラブ。

○東條委員 1つは意見書の関係の質疑だが、普通、意見書を出すときに、基本的には載せない。例えば、政令市の実現に関する意見書の質疑ということだけでは、読んだ方がよくわからないのではないか、その前にちょっと説明が必要かと思った。あと、いつもは日程順、日にち順に並んでいて、ここは最終日の質疑なので、そこの部分も含めて、いつもと違うので、そのことを少し入れたらどうかと思った。

2点目は、津久井地域の線引き先送りの質疑を最後にくくってもってきているので、そこの部分についても、小見出しの後に議員の名前があって、線引きのところは一括なので、その部分は別ということがわかること。それから、なぜそこのところだけ別にしたのかがわかるような形、リードになるのか、私もまだ浮かんでいないが、何か入れないと、たよりを読んだ方がわからないという気がした。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 1点目の政令市の実現に関する意見書の質疑の関係で、最初から質疑の内容ということではなくて、本会議6日目に議員提出議案として提出された意見書について、こういう内容であったというリードを入れた後で質疑の内容ということである。

2点目の津久井地域の線引きの先送りの関係についても、全く同様にリードを加えた中での質疑内容という構成で考えている。

○東條委員 わかった。

○岸浪委員長 津久井地域の線引きの関係については、一般質問に掲

載してほしいという要望が少なかった。それも含めて、やはり前に出した方がいだろうということで書かせてもらった。

ほかにないか。――

ないようなので、確認してもらった。

――◇○◇――

議席について

○岸浪委員長 議席についてを議題とする。

お手元の資料2のとおり、確認をお願いしたい。議席表の網かけしてある部分が変更箇所である。前回の議運で、各会派の枠の中で確認してもらった後、氏名を提出してもらい、名前を入れ込んだので、確認してもらいたい。いいか。――

では、確認してもらった。

――◇○◇――

政令指定都市に関する特別委員会委員について

○岸浪委員長 政令指定都市に関する特別委員会委員についてを議題とする。

前回の議論の中で、日本共産党から持ち帰りたいという意見が出され、きょう、さらに協議を続行する形になっているが、まず、日本共産党から報告してもらいたい。

○藤井委員 あの会議が終わった後に、該当する会派で若干検討しているような話があったので、そちらを聞いてもらえたらと思う。

○岸浪委員長 前回の協議の中で、共産党を除いた会派からは、無所属議員1をなくして、14名のドント方式でいかがかということで議論がされていると記憶している。その関係について共産党から意見が出されて、持ち帰りという話になったと思うので、まず、そのことを確認してから、次の話に移っていきたいと思う。

○藤井委員 持ち帰った中で、該当する会派で、無所属の1人の議員について、全く最初から外すということではなくて、同列に協議した中で決めるという考え方について賛同するような意見があったので、それにつ

いて聞いてもらいたい。つまり、会議のときには私どもだけだったが、その後、そういう方向で動きがあったと聞いている。

○岸浪委員長 ほかの会派の皆さんが14名のドントでいいではないかという意見については、共産党は会派の中で議論してこなかったということか。

○藤井委員 ほかの会派の動きも含めて議論しているわけで、新しい動きがあったのだから、それを聞いてもらいたい。

○岸浪委員長 無所属議員1名の意見も大事にしなければいけない、それはもちろんだが、ただ、14名という枠の中で、今までそういう考え方はなかったから、そのことについて各会派の意見をもらってきた経緯の中で持ち帰りになったと私は認識していた。そのことについて、共産党からは回答がなされなかったと思う。ただ、その後の流れとして、そういう話があったということなので、ほかの会派の皆さんから話を聞かせてもらえればと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 持ち帰って、うちの会派の中でも、私は基本的には余りルールを崩すことはどうかと思っていたが、無所属の方が1人だから、今まで無所属枠1ということで政令指定都市に関する特別委員会委員が組まれていたということは、やはり、尊重しなければいけないのではないかという話があって、該当するところが無所属クラブと市民連合と無所属ということなので、その三者で話をして決めていくのはどうかという話が進んでおり、そのことを共産党にも話した。

○岸浪委員長 今のは市民連合も含めた意見ということでいいか。

市民連合。

○森委員 私どもの会派では、そういう話にはなっていない。前回話した内容と変わっていない。

○岸浪委員長 前回の協議を継続しているが、ちょうど2年前は無所属が2名いたということで、いろいろな協議をして、定数を何名にするかから議論が始まっていて、14プラス1という話もあったし、13プラス1、いろいろな経過の中で、今の形になってきている。今回、無所属が1名になったということで、前回の意見と変わっている会派があったら願

いしたい。無所属の取り扱いに関して、ほかの会派の皆さんはいかがか。

――

共産党からも、もうちょっと幅広く考えた方がいいという一つの選択肢の中で、今、無所属クラブから、市民連合と無所属クラブと無所属議員、3人の中から1人という話があった。ほかのところは前回の議論と変わらないという認識でいいか。――

では、改めて、そういう形が出てきたが、そのことも含めて、再度、会派の意見を出してもらえればと思う。

今まで、基本的にはドント方式があって、多分、前回は無所属議員が2名で、そのときには2名以上を会派構成としていたので、その中から代表で1名という考え方も底流にはあったと思う。その辺も含めて、改めて何か意見があったら願います。

共産党。

○藤井委員 時間も迫っているが、前回、提案のあった原案によっても、ドントによっても、1人の枠を無所属クラブと市民連合がどちらかということで相談して決めるわけで、機械的には決まらない。その相談の枠の中に、やはり2年間、無所属議員、1人議員の枠というわけだから、話し合いはした上で、それぞれの主張をすれば解決できると思う。どうせ話し合いをするわけだから、ぜひ話し合いの枠を広げてもらいたいと思う。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 私どもとしては、前回の議運の基本的なスタンスと変わっていない。やはり13プラス1という形になると、無所属の方がそのまま当てはまってしまうことは、いかがなものか。ただ、今、共産党から出された14のドントの枠の中で、私たちとして主張した部分は、残りの1人の委員を市民連合と無所属クラブどちらかという判断である。2会派が無所属委員を含めた協議に応じるということであれば、私たちは、それには理解を示していきたいと思っている。ただ、14名のドント方式という基本姿勢は変わっていない。

○岸浪委員長 ほかに意見はあるか。――

新政クラブと無所属クラブから話があって、意見はちょっと違うのだろうと思うが、定数は13プラス1ではなくて14名にするということが一

つ。ドントでいえば、その中の一つの枠を無所属クラブと市民連合のどちらから代表で出してもらう話し合いの中に、2会派の同意を得ながら、無所属議員に入ってもらうという話だった。決着点からすれば、無所属クラブと同じような話になると思うが、市民連合は、そこまで話を詰めていないということだったが、いかがか。

○森委員 今、この場で話し合いに応じるかと言われると、わかりましたという即決はなかなかできないが、これまでの団会議の中で、私どもの意見としては、あくまでも無所属クラブと話をして、従来の考え方で決定するならば、そういう方向という報告しかしていないので、それ以外の決着点ということであれば、私どもとしては、代表者同士が話をして決めることにしてあったので、そこに無所属が1人入ることが可能かどうか、もしそういう話し合いに応じるかどうかという判断を迫られるのであれば、時間をもらいたい。

○岸浪委員長 ほかの会派の皆さん、いかがか。

公明党。

○加藤委員 基本的には、14の定数の中で、前回の議席の按分に基づいてという考え方は変わらない。今、新しい考え方が出されていて、3者で話し合うという話もあったが、議席の按分ということを原則論として主張した考え方からすれば、市民連合と無所属クラブの合意で、無所属もその枠の中に入れて話し合いを持つとなると——先ほど共産党からは2年間そういう形でしてきたということだったが、私どもの認識としては、前回は会派構成の中でという考え方で賛同した経過があるので、2会派が合意して、結果的に無所属の方が入らなかったとしても、今後も1という部分が前提となることにつながる考え方は、今までの決め方ではいかなものかと率直に思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 今、新政クラブ、公明党から意見をもらって、私自身も、今回は無所属2名の枠の変更があったことによる考え方なので、これが通常の議会運営の委員の決め方の中に入ってくるという認識は持っていない。

○岸浪委員長 共産党の意見とは別な視点の考え方が出された。2会派に任せてもいいが、ただ、結果として、無所属の名前が出てきたりする

と、それもいかななものかと思う。市民連合から少し時間をとという話も出てきたので、少し時間を取りたいと思う。ただ、次の議題も控えているので、とりあえず、これは一時中断して、次の案件の説明をして、休憩にしたいと思う。



平成 21 年相模原市議会 1 月臨時会の運営について

○岸浪委員長 1 月臨時会の運営についてを議題とする。

事務局より説明させる。

事務局長。

○今田議会事務局長 1 月臨時会の日程案について説明する。資料 3 をごらんいただきたい。

この予定は、1 月 7 日に開催された議会運営委員会の中で、想定される日程として示したものと同様である。

まず、招集が 1 月 28 日から最終日が 2 月 3 日という予定である。1 月 28 日は提案説明があり、内容は後ほど議事調査課長から詳しく説明するが、承認、報告を行ってもらう。それから、これも後ほど説明するが、備考欄に書いてあるように、本会議終了後、民生部会をお願いしたい。30 日は今回の条例制定請求者からの意見陳述があり、条例案と市長の付された意見に対する質疑、それから、委員会を付託を行い、総務委員会が本会議終了後開催される。最終日は委員長報告で採決を行ってもらい、本会議終了後、議会運営委員会をお願いしたい。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 (3) 付議事件だが、資料 4 をごらんいただきたい。

1 月臨時会付議事件一覧で、議案が 3 件ある。内訳として、条例制定請求が 1 件、専決処分の承認が 2 件で、一般会計補正予算、下水道事業特別会計補正予算。報告案件が 1 件、合計 4 件である。

内容については、裏面をごらんいただきたい。

議案第 1 号相模原市が政令指定都市に移行することについて市民の意思を問う住民投票条例については、住民投票条例の制定の請求を受理したこ

とにより、意見をつけて市長が付議する内容のものである。

議案第２号専決処分の承認については、平成２０年度相模原市一般会計補正予算、議案第３号専決処分の承認については、平成２０年度相模原市下水道事業特別会計補正予算である。

報告１号専決処分の報告については、グラウンド管理に係る損害賠償額の決定の専決処分である。

（４）議事日程だが、資料５をごらんいただきたい。

第１日目、第２日目、第３日目の本会議の内容について掲載しているが、もう少し細かい具体的な内容については、資料６をごらんいただきたい。

第１日目、１月２８日の本会議だが、開会后、会期の決定、市長の招集あいさつ、議会運営委員会委員の辞任、選任の報告ということで、１月７日の議運で、議会運営委員会委員の辞任と選任を行った。これは閉会中だったことに伴い、議長が許可するとともに、議長の指名により辞任、選任が行われたことの報告を本会議でしたい。これが終わると日程に入り、日程１議席の変更については、先ほど確認してもらった内容のとおりである。それから、日程２相模原市が政令指定都市に移行することについて市民の意思を問う住民投票条例について、提案説明をする。それが終わったら、条例制定請求代表者への意見を述べる機会の付与についてということで、これは本日、議会運営委員会で確認してもらえれば、簡易採決をしてもらいたいということで、その内容については、資料７をごらんいただきたい。

条例制定請求代表者への意見を述べる機会の付与について（案）である。こちらは、地方自治法第７４条第４項の規定により、次のとおり条例制定請求代表者への意見を述べる機会を付与するというので、内容として、日時は、平成２１年１月３０日、本会議２日目、午前９時３０分から。場所は市議会議場、案件は住民投票条例について、意見を述べる機会を付与する条例制定請求代表者の住所及び氏名は、住民投票請求代表者との調整の中で、城山町町屋４丁目にお住まいの今井様から意見陳述がされるという確認をとっている。それから、意見陳述をする時間だが、３０分以内で確認してもらえれば、この内容について、本会議で議決をお願いしたい。

資料６に戻ってもらいたい。この議決が終わったら、この案件については議事延期ということである。日程３、日程４は専決処分の承認について、

一般会計と下水道事業特別会計である。こちらは一括上程した後、提案説明、質疑、討論、採決、採決は区分して行う。日程５は専決処分の報告である。それから、日程追加ということで２つ書いているのは、もし、政令指定都市に関する特別委員会委員の辞任、選任があれば、ここでお願いしたいと考えている。これが終わったら２８日は延会で、議決してもらった陳述者関係の告示及び公表を即日に行う。もし、きょう、議会運営委員会の中で確認してもらえるのであれば、陳述関係について、告示はできないが、事前に予定ということで、公表だけはお願ひできればと考えている。１月２８日に議決後に正式な公表ということで、正式な公表と予定とどこが違うかという、公表について（予定）という表記ぐらいで、内容的には全く変わらないと考えているが、そのような方法で周知期間を少し長くとらせてもらえればと考えている。

２日目、１月３０日だが、条例制定請求代表者の意見陳述である。意見陳述については、資料８にあるように、理事者席に空席があるので、網かけの部分に開会前から着席願って、議長の指名により意見陳述をしてもらう流れを考えている。

あわせて、資料９をごらんいただきたい。地方自治法第７４条第４項の規定に基づく請求代表者の意見陳述の取り扱いについて（案）ということで、今回初めての事例なので、本市議会としての意見陳述の取り扱いについて確認してもらい、今後もしこういう事例があったら、これに倣った処理をしていくということで提案している。読ませてもらう。

１ 地方自治法第７４条第４項に基づく条例制定又は改廃請求代表者（以下「請求代表者」という。）に議会において意見の機会を与えるときは、議会運営委員会で協議し、本会議において決定する。また、議長から請求代表者に対し、その日時、場所、その他必要な事項を通知する。

２ 請求代表者が発言しようとするときは、議長の許可を得なければならない。

３ 前項の発言は、請求された案件の範囲を超えてはならない。

４ 請求代表者の発言がその範囲を超え、又は請求代表者に不穏当な原動があるときは、議長は発言を制止し、又は退席させることができる。

５ 議員は、請求代表者に対し質疑をすることができない。又、請求代

表者は、議員に対し質疑をすることができない。

6 請求代表者は、議会の品位を尊重しなければならない。

この内容について、議会として確認してもらいたい。

資料6に戻ってもらいたい。1月30日、意見陳述が終わったら、質疑をお願いしたい。先ほど言ったとおり、この意見陳述に対する質疑はない。その後、委員会付託で、本会議は散会で、本会議終了後、総務委員会で審査をお願いしたい。

3日目の2月3日は、委員会審査報告、それに対する質疑、討論、採決という流れである。

一番下に補足事項ということで、除斥についてということが書いてあるが、これは追加日程の話で、辞任する議員は除斥に該当するので、該当が告げられる前に議場から退場してもらいたい。これはいつものとおりである。

資料についてはこれで終わりだが、参考資料ということで、今回の議会の招集あるいは意見陳述等の決定について、自治法上の規定をここで整理しているので、参考にしてもらいたい。

その他だが、1月28日本会議終了後に、民生部会の開催をお願いしたい。案件は、相模原市第2期障害福祉計画（案）についての説明をしたい。

○岸浪委員長 資料7の関係は初日の1月28日に議決するが、条例請求代表者は3名おり、事務局でこの関係について意見をもらったら、代表3人にそれぞれ権利があるので3人来てもらっても結構だが、結果的には、今井さんという方が1人来るという報告を受けており、こういう形にした。

公表については、議運で決まれば、なるべく早く市民に知らせるということで、1月28日公表であれば、30日までいとまがないので、この関係について、先ほど触れられた内容。それから、公表の内容は、資料7の日時、場所、案件、代表者の氏名、住所、意見を述べる時間までである。

付託委員会は総務委員会である。

この関係については、休憩後、皆さんから意見をもらいたい、初めての内容なので、少し勉強する時間もとりながら再開したいと思う。なお、どういう質疑が一番適正なのかという部分も、後ほど意見をもらえればと

思う。

休憩する。

午前 10 時 21 分 休憩

午前 10 時 46 分 開議

○岸浪委員長 再開する。

政令指定都市に関する特別委員会委員についての案件について、市民連合から報告をお願いする。

○森委員 先ほどペンディングになっていたものを持ち帰って話をし、話し合いには応じるということで結論を出した。

○岸浪委員長 いろいろ意見をもらったが、政令指定都市に関する特別委員会の設置の経緯の中で、今回限りの対応という形で、定数を 14 にして、ドント方式で無所属クラブと市民連合のどちらかということだったが、その中に無所属議員に入ってもらって調整して 1 名を出してもらうことにしたいと思うが、いいか。――

では、そのように確認させてもらう。

平成 21 年相模原市議会 1 月臨時会の運営について、先ほど事務局長及び議事調査課長から説明があったが、質疑等があったらお願いします。

共産党。

○藤井委員 確認だが、請求代表者の陳述が 1 名であることについて説明があったが、請求代表者から、3 名の権利があるが、1 名でいいという話があったという理解でいいか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 先日、請求代表者の一人である方に確認して、文書をもって、この方という報告を受けている。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 わかった。

資料 7 に時間は 30 分以内とあるが、そもそも、これについては特に決まりはないと思うが、これも請求代表者が 30 分でいいと言ったからこうなっているのか、議会として、この程度ということになっているのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 意見を述べる時間は30分以内ということで案として提出している根拠として、請求代表者と話をした中で、時間の関係は30分程度ということで確認している。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 30分以内となってしまうと、すごく制限的なものがあるので、おおむね30分程度というぐらいでいいのではないかと思うが、いかがか。

○岸浪委員長 これは皆さんから意見をもらいたい。
議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 30分以内ということは、最大30分与えるということで、例えば、そのうちの10分、15分、20分で終わっても構わないという話である。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私も、この30分というのは、だれが決めたのかと思った。共産党から、おおむね30分という話も出ていて、文章を書いてお見えになるのかどうかかわからないが、多分、なれていない中で、延びてしまったときはどうするのかということを含めて、私たちの質疑ではないが、途中でとめてしまうと、それに対してどうなのかということをも考えた。ただ、意見を述べる時間も告示するわけで、そういう意味では、これ以内というふうに書かなければいけないのか、そのところは私の判断もどうなのかということだった。30分たったら切ってしまう感じになるのか、そこを教えてほしい。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 本市議会はこれが初めてなので、いろいろな市議会の状況を見ると、例えば、請求代表者3名とか5名とかが意見陳述をして、1人何分ではなくて、例えば1時間以内とか40分以内と与えるが、最後の方に来て時間が少なくなってしまうという例があつて、そのときは議長から、あと残り何分ほどなので、それなりをお願いするという言葉をかけて、早口で陳述をしている記述もあることは確認している。

○岸浪委員長 いろいろ考え方はあると思う。請求者は3人いるから、3人で1分何分以内、あるいはトータルで何分以内というものもあるのだろ

うが、陳情者といろいろ話をした中で、その程度におさまるという情報を得た中で出しているということなので、３０分以内でも、おおむね３０分でも、特段、問題はないと思うが、これは議運の中で決めてもらえればと思う。

共産党。

○藤井委員 もし、やりとりの中で大体３０分ぐらいという判断の中で出てきたとすれば、以内と出てしまうと、やはり、議会はその中で議長が裁くことになってしまうので、その辺が一般の感覚とはちょっと違う部分がある。大体３０分ぐらいという実態的なものをこういうふうにするときには、例えば、ちょっと余裕を見て４５分にしておこうとか、４５分以内とか、のりしろを設けるぐらいでもいいのかと。おおむねというより以内という決め方がいいということであれば、ちょっと上積みしてやっておいたらどうかぐらいに思う。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 請求代表者との話の中では、３０分あれば十分と伺っており、３０分以内という提案をしている。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 今の課長の話を踏まえると、やはり原案どおりの形で、想定では３０分以内で十分だといっても、現場へ行って、ちょっと違うということもあるので、その辺は議長の進行に任せる。

○岸浪委員長 時間を公表するということだから、おおむね３０分程度という表現がいいのか、３０分以内という表現がいいのか、その辺だろうと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 おおむねだとぐあいが悪いのか、以内というのではぐあいが悪いのか。そこのところを教えてほしい。

○岸浪委員長 公表するに当たって、日本語的に、市民もこういう言葉が適当なのかどうかだと思う。その辺はいかがか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 以内と程度という言葉の使い分けだが、非常に難しいところで、例えば３０分以内とした理由の一つとしては、３０分あ

れば十分という話をもらった中で、それだったら、20分で終わっても15分で終わっても30分以内に入るので、こういう表現をした。30分程度という話になると、例えば、27分ぐらいやれば30分程度なのかなと。限りなく30分に近い数字、30分を基準に前後した、それだけの陳述をすると受けとめられる可能性もあるのではないかということである。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 今、課長から説明があったように、30分あれば十分ということであれば、その程度というよりも、10分で終わっても30分の時間があるという幅を持たせているという部分では、きちっと公表して告示をするということであれば、30分以内という書き方で妥当ではないかと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 日程で総務委員会が本会議と同じ日になっているが、30日の本会議で質疑が行われて、そのやりとりを受けて、さらに総務委員会で議論を深めるので、同じ日だと検討する時間がないので、別な日に総務委員会というふうにしてもらいたい。

○岸浪委員長 全体の日程の話、質疑時間等にも絡んでくると思うが、その辺も含めて意見があればお願いします。

無所属クラブ。

○東條委員 私は、質疑時間をどうするのかなど。先ほど、質疑をどうしようかということを含めて、皆さん、代表質問と同じような形と考えているかもしれないが、直接請求というのは憲法にも文言が書いてある非常に重いもので、そういう中で直接請求が上がっていることに対して、やはり、議員一人一人がそのことをきちっと受けとめて質疑していかなければならないのではないかと考えており、会派の中で質疑のダブリを調整することはあるにしても、何人かでやらせてもらえるといいなというのがあって、そんな提案をさせてもらえればと思った。時間をある程度決めてもらうのはいいと思うが、いろいろな方がやっていいという形ができるといいなと思って提案させてもらう。

○岸浪委員長 日程配置の中で、2日目、意見陳述者が30分ということで大体時間が想定されたので、あとは質疑をどうするか。その結果と

して、総務委員会の開催にも影響するので、その辺も含めて、総合的に発言をお願いしたい。

新政クラブ。

○中村委員 1月30日に意見陳述に対する質疑はできないので、つくった方に内容を伺うことはできない。したがって、委員会の方が非常に重要になってくると私は考えている。その点からすると、本会議場での質疑は、会派代表が行えば十分だろう。なおかつ、時間についても、そう長い時間は必要ないのではないかと考えている。

○岸浪委員長 では、これは順次聞いていく。

民主クラブ。

○小池委員 今、新政クラブが言ったように、私ども、総務委員会に振るということと、意見陳述者に対して質疑ができないということで、中身を確認すると、そう幾つも質問があるような形にはならないのではないかという思いがある。よって、総務委員会に振る形が多くなるのかなという思いの中で、現状の会派代表制みたいな形でできればいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 先ほど東條委員から、複数で、中身の調整はするということだが、私どもも、今回の議案に対しての内容であれば、当然、会派内で調整できる話だろうから、会派としての代表で時間を設けてするというものでいいと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 私どもも、先般の会派の中での話し合いでは、質問の中身はそう多くはないだろうということ想定しながら、代表質問制でいいと思うし、この日程案のとおり、細かい議論については、総務委員会に任せた方がいいという話がされた。

○岸浪委員長 創史会。

○古内委員 うちの会派としても、話し合いの中で、代表者が質問すればいいということで、総務委員会の方でもんでもらえればということで意見はまとまっている。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 そもそも臨時議会での議案の質問については、普通は代表制でない質疑というのがルールだと聞いている。もし代表質問という形をとった場合には、いつまでに通告しなければいけないとか、そういう話がまた出てくるのではないか。その辺との兼ね合いで、時間も迫っているので、代表質問制にしたらしたでいい面があると思うが、通常、臨時議会の場合は、議案に対する質疑ということでしかないということなので、そこはどう考えたらいいか。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 質問は少ないのではないかという話が幾つかの会派から出ているが、だからこそ、別に代表でやらなければいけないということではなくて、代表でもいいわけだから、私は2人、3人出さなければいけないといっているわけではないので、そういう意味で、枠をはめなくていいのではないかという話をしたが、いかがか。

○岸浪委員長 各会派から、それぞれ意見が出された。直接、請求者に質問できないから、委員会を重視した方がいいのではないかという意見も一方ではあったので、その辺の兼ね合いかと思うが、枠をはめないという意見は無所属クラブだけで、皆さんの同意が得られれば、代表質問ということではなくて、各会派から代表でということだが、その辺、再度、関連があつたら。

新政クラブ。

○中村委員 やはり、会派の中で代表で1人ということで、先ほど共産党が通告のことを心配していたが、通告は、この案件についてということとはわかっているので、だれがやるかという代表者の名前を通告していく程度でいいと思っている。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 そうだとすれば、普通は会派としてまとめて、1人が議論を経てやった方がいいと思うのが今まで普通だったと思うが、そうでない会派もあるということなので、そこは余り縛らずに、基本的には会派代表でやるのだろうが、そうでない部分もあっていいのではないか。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 共産党みたいに一つ決まった方向を向いているのが会派

だから、余り会派の考え方と違うような方向性を許していくのは、ちょっと違うと思う。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブでその議論もあったが、複数の方が質疑に立つと、3問制の中でルールをもってやっているところが、現実には次々に一問一答の世界になっていて、事前に質問があったものに対して、こうだ、こうだというふうに議論が進んでいくと、せっかく3問というルールの中で、質問を組み立てたり、考えて質疑しているので、代表者が立って質問しようという取り決めみたいなものができるのであれば、そういうルールの中でやってもらいたい。そうでないところが出てくるのであれば、また、そういう議論をちゃんとしていかなければいけないのではないかといいところに来ているような意見が、うちの会派としては多数出ているので、今出したとおり、代表の方で、時間もある程度の長さの中で、3問の中でやってもらう、そういうところを改めて確認してもらいたい。

○岸浪委員長 議会としては初めての取り組みということで、私も幅広い議論をと思っているが、今のところは自由に議論してもらえればと思う。

共産党。

○藤井委員 今の阿部委員の話を聞いて、なるほどと思ったが、議論を深めるという意味では、代表質問をとらないで質疑をやるという場合には、そういう考え方でやればいいのかと思った。いいアドバイスをもらったと思う。それはぜひ、ほかの会派でも積極的にやるようにしたらいいのではないかと考えた。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 1つの議案で、質問の数が少ないとまで発言が出るようなものであるということで、そうはいうものの、非常に重い議案である。それは陳述者が陳述するのではなくて、市長の附帯意見に対して、やはりきちっと、なぜなのかというところを問わなければいけないわけで、そういうことを含めて、私は議論は深めなければいけないのではないかと考えている。どちらの採決になるにしても、総務委員会というのは、確かに傍聴すれば聞けるが、この間の12月議会のときも、かなりの方たちがイン

ターネット放映をライブで見ていたということがあるので、きちっと自宅でも見られる、休み時間であれば職場でも見られるという中で、そういう情報を広げていくということも含めて、本会議でやるべきだ。私は、細かいからどうのこうではないと思って発言した。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 今話を聞いていると、ならば余計、会派として、しっかりした議論をすべきだと感じる。（「会派の中で」と呼ぶ者あり）会派としてまとめた意見として代表して質問した方が——そうすると、会派とは何かという問題に、また戻ってしまう。

○東條委員 そんなことはない。私は会派議論とこの議論は違うと思っていて、これは市民に、議員として、会派としてでもいいが、どんなふうに考え、そのことについて議論を深めているかを示す場でもあるから、できるだけ多くの方たちがいうところで、質問する方によって、会派の中で調整しても、追求の仕方というか、質疑の仕方が違うこともあるので、それはいろいろな方がフォローをするということを含めて、やれたらいいと思った。調整をするのはそのとおりで、そこは私も異論はない。

○岸浪委員長 臨時議会という性格で、通常の代表質問ではなくて、質疑をして、そのあり方は、代表を決めて、回数も3回という話が出て、異論がなければ3回でいいが、その中でしっかりやってもらおうという意見が総体的には多いが、どうか。あわせて、どれくらいの時間が必要かということも出てくるのだろうが、無所属クラブが了解してくれば、会派から代表してもらおうという話になる。

無所属クラブ。

○東條委員 それは私たちの会派のみか。

○岸浪委員長 ほかの会派の皆さんは、代表でいいのではないかという話である。

○東條委員 最終的にはいい。

○岸浪委員長 時間がどの程度ということもあるし、無所属議員の扱いをどうするかということもあるが、その辺のことも含めて、何か意見があったら願います。

○東條委員 無所属議員も権利はあるから、代表質問でも質疑という

形であるので、それは一般的な話なので、そこをどうするかではなくて、1 議案ということで、皆さん同じ時間にするのか、それとも会派で持ち時間を変えるのか。

○岸浪委員長 その辺も皆さんの意見を出してもらえれば。
新政クラブ。

○阿部委員 会派の意見がいろいろあると思うので、意見を聞いて歩み寄りたいと思うが、会派としては、総務委員会の前の部分で、内容をしっかり考えた場合は、陳述者に対して質問するわけではないし、どちらかといえば、条例の内容についてと、市長が付与した意見に対して市長に対して質問するという性格を考えた場合、最大会派ではあるが、今回に関しては10分程度あれば十分ではないかと思っているので、各会派、人数の差はかなりあるので、その分を加味したいという気持ちはあるが、各会派10分あれば十分と思っている。また、会派としては、12月議会ของときもそうだったが、あくまで質疑で意見を述べる討論の場ではないので、内容に対してしっかりと質疑したいと思うので、10分あれば十分だと考えている。

○岸浪委員長 では、これは各会派聞いていく。
民主クラブ。

○小池委員 私どもも、10分程度でいいのではないかと。それで足りなければ、ふやすなり、減らすなり、歩み寄っていききたいと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 1人何分で、この会派は何人だからという考え方よりは、トータルで会派として何分かというやり方の方がいいと思う。その上で、無所属議員の時間はどうするかは、また決めればいいと思う。最終的には多くの会派の話を伺ってからと思っていたが、うちの会派として、やはり10分前後の質問時間であれば大丈夫かと考えている。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 1つの案件ということからすれば、10分ぐらいかと——例えば、15分といたら15分やらなければいけないということではないので、そういう意味では、広げておいてもいいという気がしないではない。例えば一般質問と同じで20分としておいて、そうはいうものの、

確かに皆さんが言うとおりでと思うので——ただ、阿部委員が言っている討論になってはいけないという部分というのは、なかなか、何を討論ではいけなくてというところは難しいという気はしないではない。20分ぐらいにしておきたい。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 私どもも、具体的に時間まで議論はしてこなかったが、私どもより大きい会派の方々が10分程度でいいということで、小さい会派としては、一律でさせてもらうことは非常にありがたいと思っており、案件の中身を考えると、10分程度で十分だと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 代表質問ということで、うちは今40分なので、40分というのを考えていたが、もし、何も決めなければ、通常の臨時議会での議案に対する質疑ということでいくしかないということになるが、それを事前に議運でいろいろなことを決めてというのは、何かメリットがあるから、そうするのだと思う。例えば、通告制をとって、きちんとした議論ができるようにするということなら、代表質問にするという話はわかるが、そうではなくて、通告もしないし、ただ、時間と人数を制限するだけということになると、それなら何も決めない方がいいではないか、その場の成り行きに任せればいいではないかと思う。私は10分なんて言われると困る。結果的にはそれで済むかもしれないが、構想する段階で初めから10分と決められてしまうと、かなり制限されるので、皆さんのそういう認識を聞いて、私は、ちょっとびっくりしている。私はそういう程度のものではないと思っている。

○岸浪委員長 創史会。

○古内委員 いろいろ話を伺う中で、やはり内容についての質疑ができないということで、余り長くならない方向になると思っている。その後、総務委員会が開催ということで、総務委員会でしっかりとmondもらった方がいいと思う。

○岸浪委員長 10分程度ということか。

○古内委員 10分程度。

○岸浪委員長 質疑内容は、論点をきっちり絞って10分程度という

のが5会派、1会派20分というのもあったし、共産党は、また別な視点からの意見を出した。今、共産党から通告のことが出されたが、時間をある程度設けた会派で、通告についてどのように考えているか、意見をもらいたい。

無所属クラブ。

○東條委員 基本的には、理事者が中身がわからないという状況はないだろうから、私は、通告は必要ないのではないかとと思っている。一般質問みたいに何が出てくるかわからないのとは状況が違うので、必要ないと思う。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 私どもは、会派の代表としてしっかり対応するという部分、要するに、だれが代表という部分を出したいので、内容については、想定される範囲の中で答弁はもらえるだろうから、通告者のみの通告をしたらいいと考えている。また、大会派だから優先的にということも考えていないので、通告順とか、そういう方法もあると考えている。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 受けとめ方、認識が大分違うようなので、10分ぐらいで済むというなら済ませてもらって、私どもは、必ずそうするというのではないが、往復だから、枠としては60分ぐらい確保したい。

○岸浪委員長 往復で60分か。

○藤井委員 済まない、片道である。

○岸浪委員長 時間の話もあったし、通告は、議事運営も含めて、今、新政クラブから話があったが、氏名のみ通告、今回は必要と思うので、氏名のみ通告してもらおう。通告は代表質問のときは大きな会派からだが、それを外して、通告順、緩やかに決めておくということになれば、昔のやり方でやれば、1日目の9時から3時ぐらいまで事務局が受け付けていた。そんなことを流用するのでもいいと思うが、その辺も含めて、ほかの意見があったらお願いしたい。

通告については、そんな形でいいか。

では戻って、時間、各会派いろいろ意見をもらったが、共産党が60分、その前は40分という話もあった。無所属クラブは20分ぐらい、ほかの

皆さんは10分程度。今の段階でどこまでというのはなかなか読めない部分があって、そんな中での議論をしている。

無所属クラブ。

○東條委員 今、委員長が言っていたように、読めないところもあって、余り短い時間で決めてしまうと、それ以上は延ばせない話になってしまうので、そのところは、皆さん、余りないのではないかという予想を前もって立てているから、10分という話だと思う。そういう意味では、もうちょっと時間を延ばしてもらいたい。というのは、先ほども余りこだわっていないと言っていたので、例えば40分あったとしても10分でもいいわけで、別に40分やらなければいけないわけではない、さっきの議論と同じになるから、上限が決まってしまうので、皆さん10分という意見が多い中で、少し広げてもらいたい。

○岸浪委員長 いかがか。どちらにしても、時間を設けることについては各会派とも共通認識だと思うが、その時間の程度になる。

事務局の説明の中で、日程配置上、全体的には2日目に総務委員会を開催して、陳述者も当然その場に来ているから、総務委員会でどういう議論をしていくのかも含めて、総合的に判断しないといけない部分もある。

共産党。

○藤井委員 以前、代表質問制をとる前の議案に対する総括質疑という形をとっていたときには、総括質疑は、おおむね各会派60分ということでやっていた。そういうときもあったが、実際には60分丸々やるようなところは、なかなか、なかった。私は、あらかじめ、この議案はこういうものだから、時間はこの程度でいいという決め方自体、おかしいと思う。そういう意味では、各会派、枠は60分程度とっておいて、結果的にどうなるかは各会派の考え方でいいと思う。そういう意味で、やはり、総務委員会は別な日にとるべきというのが私の意見とお願いである。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 総括質疑は以前は議案に対してのみ、代表の方が3月議会、6月議会、9月議会、12月議会で質疑をして、6月、12月は、比較的、議案は少なかった。しかしながら、9月の決算議会、3月の予算議会は、非常にボリュームがある中で、代表の方が60分でまとめていた部

分があったと考えている。したがって、今回は議案１本ということで、総括質疑時間の６０分を基準するのは、ちょっと違うのではないかと考えている。

○岸浪委員長 共産党と無所属クラブから時間の問題でいろいろ意見が出されているが、全体の中では１０分程度でいいのではないかということだが、その辺の歩み寄りはあるか。

共産党。

○藤井委員 １０分程度で済むという会派の意見を、ほかの会派に押しつけるのはおかしいではないか。政令市の問題でも、住民投票に対する問題でも、それぞれの会派の政治的な立場があるわけで、やはり、それによって違ってくる。

○岸浪委員長 ほかの５会派は１０分という意見だったから、そのことについてどうかという話をしただけである。時間を設けることについては合意に達している。

新政クラブ。

○阿部委員 こちらも、どうしても１０分ではできないという話を１０分に押し込めてくれという議論をしているわけではないので、必要な部分は設けなければいけないと思うが、どうしてもそれが必要だというものであればわかるが、現実的な判断の中で、また、総合的にという委員長の言葉もあったが、議会運営とかスケジュールとか見通しとかを総合的に考えたら、何があるかわからないので６０分くれとか、６０分は必要というのに、この議案の内容を考えた場合、ちょっと現実的ではないという印象は受けている。ただ、１０分ではできないのでどうしても——おおむねという言葉を使っていたので、その枠の中で理解してもらえと思っていたが、これから質疑を行うわけだから、その準備とか内容の検討も含めて、１０分という数字はちょっと少な過ぎるという判断であれば、当然こちらでも歩み寄って、皆さんが合意できるのであれば、別の数字で検討したいと思うが、たしか、議長から注意もあったと思うが、意見を述べる場ではないので、あくまで上程されたものに対する質疑というところを尊重してやってもらいたいということは、あわせて主張させてもらう。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 事務局あるいは議運の委員長の原案ということなのか、日程が２日目、本会議で質疑をやって、同じ日に総務委員会、これが当然の前提であるかのような形で議論が進んでいるのは、私は非常に不本意に思う。本来、臨時議会の性格上、質疑だということだが、それをあえて議運を開いてやっている中で、こういう議論もあり得ると思うが、一方で、今回、相模原史上初めての条例制定の直接請求が成立しての議会での議論で、普通の議案ではない。その辺、認識の違いがあるのだろうと思うが、６０分というのは現実的でないとか、私は非現実的なことを言っているつもりはない、それが欲しいということで、現実の問題で言っている。

○岸浪委員長 日程的には、前回の議運の間でも、仮案の仮案みたいな形で、本会議が３日あるという話の中で、日程はこうなるということで示した。これがすべてコンプリートされるということではない。ただ、何かなくっては何も議論できないので、理事者側とそれなりに事前に調整してきて、その中で皆さんに諮っている。ただ、すべて１００％それで決まったということではなくて、議運の皆さんで決めてもらうことなので、間違いないようにお願いしたい。

新政クラブからも、１０分にこだわらずという話も出たが、ただ、質疑をきちんとやるということも同時に主張していた。その辺、どうか。

新政クラブ。

○阿部委員 共産党はわかっていると思うが、誤解のないようにあえて言っておくと、別に、６０分欲しいということが質問として妥当ではないとか、それは非現実的な数字でおかしいと言っているわけではなくて、議会運営の現実を考えた場合と、１０分あればできると判断している会派がこれだけ多数ある中で、全部が何があるかわからないので６０分をもってということは、やはり現実と大きくずれてくるだろうし、市民にもスケジュールを見せたり、総務委員会の傍聴の予定とか、いろいろある中で議会を運営していくわけなので、その現実的な部分でどうかということと言った。

○岸浪委員長 休憩する。

午前１１時４３分 休憩

午前 11 時 44 分 開議

○岸浪委員長 再開する。

時間については休憩を挟んでということで、ほかに。

無所属クラブ。

○東條委員 全く別のことでいいか。

○岸浪委員長 別のことではなくて、この関係についてである。

○東條委員 臨時会の流れだが、専決処分のことを聞きたかった。

○岸浪委員長 それはまた別にしてもらいたい。

○東條委員 わかった。

○岸浪委員長 陳述者の意見を総務委員会で聞くような形になれば、参考人という形で呼んで、そこで話をすることになる。このことについては、議運で決めるのではなくて、総務委員会で決めてもらうことになる。

新政クラブ。

○中村委員 今の件だが、現状の日程だと、参考人というのは委員会規則に基づいて来てもらって意見を求めるということだと思うが、28日は上程のみで、30日本会議終了後に総務委員会で参考人の方を呼ぶということで、その場にいればいいが、上手に伝える手法というか、事務局の方で、こういうやり方をすればというものがあったら聞きたい。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 総務委員会の中で議決して、参考人を呼ぶという手続になる。実は、30日に総務委員会を開催するに当たって、そこに参考人を呼ぶことになると、本会議で総務委員会に付託されないと総務委員会の開催要件がない。その場で呼んで、その場で質疑をするのも、なかなかきつい話だと思う。一つの方法としては、変則的になるかと思うが、この件について、どういう方向にするかをある程度決めておいて、実際に30日の総務委員会で正式決定をするということで、部会で意思が決定されるのであれば、どなたを参考人に呼ぶのかわからないが、その方に事前に話をしておくことも考えられると思っている。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 日程的にそういうことが想定される中で、部会を開催して協議して、総務委員会に付託された場合には、参考人を呼ぶとか、呼ば

ないという事前の裁きをしても、規則上は問題がないということか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 委員会条例上は、委員会がそれを決めるということなので、委員会に決めてもらえば、それが決定事項なので、部会としては最終決定はできないので、内々の確認という意味合いである。

○岸浪委員長 ほかに。
無所属クラブ。

○東條委員 この件の採決だが、記名でお願いしたい。

○岸浪委員長 採決について、ほかの会派の皆さん、いかがか。
共産党。

○藤井委員 そうということなら、記名でもいい。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 会派で記名かどうかというところまで話し合っていないので、どちらがいいかと聞かれると、今は答えが出てこない。

○岸浪委員長 創史会。

○古内委員 まだ話し合いを設けていないので、何ともいえない。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 提案されたので、受ける。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 今、民主クラブが言ったとおりである。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 記名ということだったら、記名の方で対応するつもりだが、先ほどの案件で休憩をとることなので、休憩後に正式な回答はしたいと思う。

あと、先ほどの部会のところに戻らせてほしい。たまたま総務の委員長をしているので、タイミング的には、1月28日の本会議終了後に部会という流れでいくと、委員に負担をかけなくて済むと思うが、その日にちで可能なのか、可能でないなら、ほかの日程はどこなのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 あくまでも議会内部の意思決定については、28日だろうが、いつだろうが構わないと思うが、お呼びする参考人の都合

がどうかが一番の問題になると思うので、できれば、どうするのかという結論は早い方がいいと思う。２８日に決まって、３０日に来てくれという事前情報を流すので、それで対応が可能なかどうかだけが心配である。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 たまたま、この議運の席に総務の正副委員長がいるので、休憩中にあわせてそれも協議させてもらって、休憩明けに報告するように調整したいと思う。

○岸浪委員長 議事の流れについて、ほかに。――

では、この関係以外に、先ほど無所属クラブから話があったので、どうぞ。

○東條委員 緊急対策の関係で、今回、専決処分という形で提案があるが、実は、専決処分をすることに関して、議運は開かれていない。専決処分をする内容については、専決内容が決められているので、そこ以外のところで決まってしまった。例えば、事故とか条例の改正ということがあったはずだが、今回はそれではないのに、専決処分をどこでどういう形で決めたのか、私はちょっと疑問に思った。少なくとも、仕方がないから専決処分にしたいということであれば、議運を開かなければいけないのではないかと思ったので、質問させてもらう。

○岸浪委員長 議会事務局長。

○今田議会事務局長 専決処分は、議会があらかじめ委任専決事項とって、例えば１００万円以下の損害賠償請求とか、それから、自治法が改正されて一部変わったが、議会を開催するいとまがないほど緊急性が高いものについて、市長の判断でやるという二種類がある。専決処分というのはあくまでも市長が行うべきもので、委任専決は報告だけで済むが、今回は議案として承認を受けなければいけない性質のもので、したがって、議会の中でそれを認めるとか認めないというのを、あらかじめやるという性格のものではない。ただ、今回の場合、経済対策ということで緊急性があると市長が判断して、そういう処分にしたわけだが、それについては、各会派に非公式に説明に行っていると伺っている。私どもとしては、今の段階では、そのあたりのことしか説明できない。

○東條委員 実は、私たちの会派は、議案が上がってくると思ってい

なかったみたいである。そういうこともあって、どこかで決められるもの、少なくとも、専決の場合にも、前もって何らかの形で議会の中に出されてくるものなのかと思ってしまった。済まない、わかった。

○岸浪委員長 ほかに。

共産党。

○藤井委員 きょうの協議の時間的な見通しはどう考えているのか。
かなりあるようだが、本当にここまでやるのか。

○岸浪委員長 1時半から代表者会議が始まるので、できるなら、その前まではやらせてもらえればと思っている。

○藤井委員 1時半には終わると。

○岸浪委員長 よろしくお願いします。

休憩する。

午前 1 1 時 5 7 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

○岸浪委員長 再開する。

政令指定都市に関する特別委員会委員の辞任、選任の関係だが、変更があれば、本会議で日程を追加することを確認させてもらいたい。なお、氏名については、遅くても今週中までに出してもらいたい。

質疑時間の関係、午前中、通告の話があって、通告については、先ほど私から1月28日9時から15時と話したが、確認したかしらないかどうやむやになっていたもので、そういうふうにさせてもらいたい。

時間について、5会派が10分程度、無所属クラブが20分ぐらい、共産党が60分、その前は40分ということだったが、新政クラブから、質疑の関係をきちっとまとめてもらって、その中で、時間については、ある程度、皆さんの意見の中で、さらに議論に加わっていくという話があったが、いかがか。

新政クラブから、およそ10分程度という話が、時間については、ある程度、弾力的なという話があったが、10分程度と出されたほかの会派の皆さんは、その辺どうか。

民主クラブ。

○小池委員 うちは１０分という中で、ある程度の中であれば譲歩できるといふ話もした。無所属クラブの言うように、２０分も妥当な範囲だろうという思いなので、こちらに変えさせてもらう。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 先ほど１０分というふうに限定した形での言い方はしなかったが、うちの会派として、これに臨むに当たっては、１５分程度でいいのかなと。ただし、会派には、無所属クラブから２０分という話もあったことは伝えた。その点については、全体の流れの中でと思っている。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 会派に帰って話をした中で、１０分に縛られることなく、２０分ぐらいまでの枠は延ばしてもいいのではないかという話が複数出た。

○岸浪委員長 創史会。

○古内委員 うちも今協議して、最初言ったように１０分程度が妥当かと思うが、一般質問と同じように２０分ぐらいでもいいのかなと結論づけた。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 私どもも、昼休みに協議した。おおむね１５分程度が妥当、最大譲歩して２０分以内ぐらいのところまでまとまった。

○岸浪委員長 それを受けて、無所属クラブ、いかがか。――

○東條委員 私たちは２０分あればいい。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 やはり、ちょっと立場が違ふのかなと思って聞いていたが、非常に中身のある質問になると思っているので、なるべく時間には縛られたくないということで、６０分を求める。

○岸浪委員長 会派に戻って、再度、意見を調整してもらった結果を報告してもらった。共産党を除いて、おおよそ１５分程度２０分以内ということだった。委員長としては、そういう方向でという気持ちもあるが、ほかの会派の意見を聞いて、共産党、いかがか。

○藤井委員 この議会運営委員会は、議会運営を円滑に進めるために、いろいろなことを協議するというところで、そういう意味では、委員会審査を同じ日にやるのかどうかというのは、非常に大きな問題だと思う。委員

会を別の日にやれば、時間的な枠組みが変わってくるわけで、後に総務委員会があるからみたいな雰囲気を非常に感じる。委員会を別の日にやれば、例えば仮に60分やる会派があったとしても、ほかの会派が10分で終わるというなら、全体としては、それで終わる。もともと臨時議会というのは、議案に対する質疑ということではなくて、そこが出発点だから、やはり、議会運営として、総務委員会を同じ日にやってしまうのかどうかは非常に大きな問題だと、改めて感じてきた。

○岸浪委員長 今、共産党から意見が出されたが、議会運営については、一つの共通した理解で日程配置あるいは議事の流を確認していかなければいけない。確かに、見方、考え方は各会派それぞれあると思うので、その辺、少し理解してもらえればと思うところはあるが、ちょっと時間を置くか。

無所属クラブ。

○東條委員 例えば、総務委員会を別の日にやるとしたら、月曜日になって、火曜日に本会議があるが、市長は既に会期は2月3日までとしているのか。

○岸浪委員長 いろいろな議員から、臨時議会の日程を早く出してほしいという要望があったので、前回の議運で、こういう日程ぐらいかということを示した。今回、改めて、このような形で出したが、もちろん、市長部局と全く調整していないということではなくて、ある程度、日程を見ながら話をしているが、決めるのは議員である。

○東條委員 なぜ、そんなことを聞くかということ、移動するということとは、報告をつくるとか、いろいろなことを考えたときに、当然のごとく、最終日も移動するのかなと思った。今の共産党の主張も含めて、私も総務委員会は大事だと思うので、別の日の方がいいのではないかという気はしていて、そうだとすると、そういうふうに移動するのかなというところも含めて聞きたいと思った。

○岸浪委員長 市長に対する質疑時間をどうするかという問題と、総務委員会の日程の問題、今の議論は2つあると思う。総務委員会が別の日になったにしろ、共産党の言っている60分というのは、多分、皆さんは乗らないわけだから、そのところは議論をぐちゃぐちゃにしないでやっ

ていきたい。

共産党。

○藤井委員 議会は審議するのが目的で、質問の時間が欲しいと言っているのに、理由なく時間を短くするなんていうことはあるのか。

○岸浪委員長 時間を短くするのではなくて、各会派の意見を聞いているだけである。

○藤井委員 もともと、臨時議会の議案についての質疑時間は決まっていない。

○岸浪委員長 だから、それを決めていこうという話である。

○藤井委員 原点はそこで、時間が欲しいと言っているものを、あえて取り上げるには、それなりの理由がなければおかしい。

○岸浪委員長 だから、取り上げて、今やっている。

○藤井委員 だから、総務委員会をずらせれば構わない。

○岸浪委員長 そういうふうになっていない。

○藤井委員 どうして、そんな短く短くする方向に持っていくのか。

○岸浪委員長 そんなことはない。ほかの会派の皆さんから、休憩を挟んで、15分程度20分以内という話が出されたので、これは議運として、きっちり結論を出していかなければいけない。そのことは共産党にもわかってもらいたい。

共産党の意見について、何か意見があったらお願いします。

新政クラブ。

○中村委員 時間の話の最初で、代表でということで、共産党も40分と考えていたというのが基本にあったと思う。話の中で60分に延びてしまったと思っているが、私どもも、当初、主張した部分に対して、ほかの会派もそうだろうが、ある程度、柔軟に対応している部分もある。自分たちの会派のスタンスを主張し続けることは、ある意味ではいいのだろうが、その時間の中で可能なのかとも考えられるので、何とか歩み寄ってもらいたいと思う。

○岸浪委員長 ほかの会派の皆さん、何か意見があるか。

共産党、いかがか。

○藤井委員 もし議が調わないのだったら、決めなければいいのでは

ないか。原点に戻って、議案について、それぞれが良識を持って質疑するということで、ただ、私は総務委員会は別の日にやるべきだと。その方が審議の中身としても、本会議での質疑を受けて、もう一回検討して委員会審査に臨めるから、そうすべきだと。何で最初からこういうふうに提案してきたのか理解に苦しむ。

○岸浪委員長 質疑の時間と総務委員会を別の日という話が改めて共産党から出たが。

新政クラブ。

○中村委員 質疑の時間に関しては、やはり、ある程度のルールを持って臨むべきだと思う。１２月議会の際には、議会の中から出た意見書に対しての質疑ということで、時間制限を設けなかった結果として、深夜になってしまった。いい議論ができたという評価がある部分と、夜中に市民の知らないところで議決をしてしまったとか、むだな質疑をしている時間があつたとか、いろいろなところで賛否両論の意見をもらう。やはり、会期を決めて、その会期の中でルールにのっとってとり行うのが議会の中のルールであるからこそ、この議運の席が設けられているわけで、では、うちの方に時間を１０時間くれと言っているのと、私たちからすると同じように聞こえてしまうので、やはり一つのルールという中で、各会派が納得できる範囲を決定していくのがいいと考えている。

○岸浪委員長 けさほどからの議論の中で、この質疑については時間を設けるとするのは、時間の幅はあるにしろ、そういうことで、ある程度、共通認識をもって進めてきたつもりで、自分の会派の主張が認められないから、それをもとに戻すという議論には、なかなか切り切れないと思う。

共産党。

○藤井委員 自分の会派と言うが、私は議会のあり方として意見を言っているつもりである。

○岸浪委員長 それは皆さんも同じだと思う。

○藤井委員 この直接請求に基づく条例が提案されるというときに、そういうあり方でいいのかという思いで言っている。自分の会派がどうこうということは言わないでほしい。失礼である。

○岸浪委員長 そうではなくて、今までの議論の経過を見れば、そう

ということで共通認識を持ってやってきて、ほかの会派はそれでいこうという形で、休憩時間をとって、その報告を受けてきた。それで、共産党の意向を聞いた。

○藤井委員 私はあくまで議論の流れの中で意見を言っているつもりで、議論から外れて意見を言っているつもりはない。これまでの議論の経過を踏まえて意見を言っているから、見当違いのことを言っているとは思わない。

○岸浪委員長 それは共産党だけではなくて、ほかの会派も会派の意見として出してもらっている。

とにかく、時間を設けて議論を進めていくことについて再度確認したいが、それでいいか。

○藤井委員 こういう議論の経過をたどってきた中で、私は、それを固定して前提にするということとはしたくない。やはり、ここまで姿勢や立場が違うということがはっきりしてきた中で、例えば、それを5対1だとかと言われたとしても、そもそもそういうことを決めることがいいのかどうかということに、今までの議論を経て、今至っているから、ここで時間を決めることを確認しようと言われれば、異議ありである。

○岸浪委員長 共産党からそういう意見が出されたが、ただ、どちらにしても、議運として、まとめていかなければいけない。

時間の話も、そういう話になると全然議が調わないというか、今までいろいろ話をしてきて、各会派でそういう話をしてきたにもかかわらず、多分、皆さんも、何をやってるのかという話が出ると思うが、何かいい案があったらお願いしたい。

とにかく、6会派から15分程度20分以内でいけるのではないかという話が出ており、共産党が、それはのめないという話である。

共産党。

○藤井委員 それでは何うが、10分なり20分なりと言っている会派の方々は、もう少し時間が必要だが、議会運営に協力して縮めようということではないと、話を聞いていて、私は理解している。どんな質問をしたいのかということで違うわけだから、少なくてもいいと思っている人は少なくてもいいし、たくさんやりたいと思っている人はたくさんやればいい。

それで議会運営上、例えば、また徹夜になってしまうということだったら、話し合っただけで決めなければいけないかもしれないが、総務委員会を別の日にやれば、そこまでの大げさなことにはならないと思う。みんな良識を持ってやると思う。

○岸浪委員長 1時半から代表者会議だが、今、代表者会議の時間帯を聞いたら、1時間かからないだろうということなので、皆さんの同意が得られれば、代表者会議終了後、再度、議運を開くことにしたいと思うが、いかがか。――

では、代表者会議終了後、議運を再開する。

休憩する。

午後1時30分 休憩

午後3時30分 開議

○岸浪委員長 再開する。

小池義和委員、森繁之委員は、都合により退席した。

このため、会議規則第104条第1項の規定により、委員外議員として、落合芳平議員並びに江成直士議員の出席を求めていることを申し添える。

委員長として、議論を制限しようという考え方は一切持っていないし、日程についても、1月7日に議運で話した以降、ほかの会派からも、そのことについて意見がなかったことも含めて、今回、日程を出したことについて理解してもらいたい。

若干時間をもらったので、各会派の中で話してもらえたと思うが、その辺も含めて、意見をお願いしたい。

公明党。

○加藤委員 先ほど来の委員長と藤井委員の議論、非常に大事な部分の話だと思う。また、こうした大事な議題に対して、議会運営の中でどうまとめていったらいいかという議論を尊重しながら、持ち帰って、さまざまな議論をしたが、具体的には、幾つかの選択肢しか残っていないのかなど。そういう部分について、議事運営が円滑にいくことも踏まえた中で、それぞれが、この場でもう一度結論を出していかなければならないと思うが、当初、共産党を除く会派は、市長の意見書に対しての質疑時間をそれ

ぞれ示して、20分とか、そういう話があった中では、例えば、仮に代表質問と同じような形での取り決めをしてやった場合、逆算して、本会議が終わった後、総務委員会が開かれる時間内で、その日のうちにおさまるのかなと。そういう意味では、当初の予定どおり、本会議を開いて、終了後、総務委員会を開くというやり方と、改めて総務委員会の日程を選ぶか、いずれにしても、この2つに1つだと思うので、この辺について、改めて各会派で意見を出し合って、議運でまとめていく必要があるのではないかと思う。

○岸浪委員長 今までの議論の経過を踏まえて、公明党から意見が出されたが、選択肢が2つあるという話だった。このことも含めて、ほかの会派の皆さんから、何か意見があったらお願いします。――

共産党。

○藤井委員 やはり、時間のこともあるが、審議の中身の充実という点からいっても、総務委員会は日を別にしてやった方がいい。その上で、逆算してという考え方でいくと、何分以内でなければならないという数字としては出るのかもしれないが、どうしてもというなら、目安程度の設定はしたにしても、必要な審議を尽くすことが必要ではないかと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 共産党が主張していた総務委員会は別の日ということに関して、私も別の方がいいだろうとは思っている。要するに、質疑の内容を踏まえて、きちっと検討して、総務委員会に臨めるということで、やはり、きちっとした審議ができることが一番の目的なので、ぜひ、総務委員会については、別の日にやってもらえればうれしいと思っている。

○岸浪委員長 では、順次聞いていく。

新政クラブ。

○中村委員 私どもとしては、当初は質疑の時間はそんなに想定していなかったのですが、案として上程されたときの内容でいいと思っている。しかしながら、1時間ほどの休憩を挟んだ中で、総務委員会の日程を改めてということであれば、それについても対応はさせてもらいたいと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもも、当初はこの予定でいいと思ったが、そういう

意向が多ければ、委員会の日程については考えていってもいいと思っている。ただ、時間に関しては、20分程度ということで話をしたので、こういう方向でいてもらいたいと思っている。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成議員 委員が交代したので、前の関係が十分把握できていないが、円滑な議事運営、議会運営ということも重要だし、また、審議の充実、闊達な議論ということも重要だと思う。したがって、私どもとしては、全体が落ちつくところで、お互いが理解し合う点でまとめてもらうのがいい。したがって、時間についても、これは個人的な意見も含めてだが、目安を出すのは結構だが、できれば、余りがちがちに縛らない。それから、日程については、一定の期間の中で、総務委員の都合というのが当然出てくると思うが、総務委員の日程もしんしゃくしてもらった上で、運営できる日程ならばいいと思う。

○岸浪委員長 創史会。

○古内委員 私どもも話し合いを持ったが、当初、質問時間にしても、うちの会派としては、10分から15分あれば十分ということ、総務委員会に関しては、やはり、限られた時間の中でやるよりも、1日時間をつくってもらえれば、そこまでまた、慎重審議ができるということで、別の日という案も出ていた。

○岸浪委員長 公明党は、選択肢は2つあるという話で、どちらかということだが、改めて。

○加藤委員 先ほど選択肢のことしか触れなかったが、当初、私どもは、この議案の内容等を踏まえた上で、総務委員会が引き続いてあるということは別に置いて考えてきたつもりで、それでも、内容からいって、こういう形での時間におさまるのではないかと。であれば、引き続いて総務委員会も可能であり、ただ、その日だけで終わりではなく、足りなければ、また、別の日程で引き続いてという考え方があった。ただ、ここで各会派が改めて別の日程でということであれば、それについては、また、きちっと検討したいと思う。ただ、前段の本会議の質疑時間については、先ほど、再度出された時間の幅でまとめていく形がいいと思う。

○岸浪委員長 各会派から意向を出してもらった。改めて聞くが、新

政クラブは、全体の流れ、各会派の意向を踏まえて考えれば、別の日について検討してもいいということだが、この辺について再度、どういう意向なのか。

○中村委員 新たな日程で仕切り直して、9時半から総務委員会ということになれば、例えば委員会の審議をかなりとって、いろいろな部分で傍聴しやすい。今の日程だと、時間的に読めない部分があって、予定どおり5時に終わるかもしれないし、そうでないことも考えられる。その辺を含むと、今、多くの会派から別にとという意向もあるので、それには対応していきたいと思っている。しかしながら、今までの議論の中で、会派の代表で質問していき、その時間は基本的には20分という話が多くの会派から出ていたので、共産党から目安という言葉も出ているが、20分目安ということで結構なので、ある程度の目安の時間は決めたいと思っている。

○岸浪委員長 市民連合からは、全体の流れという話があった。いろいろ議論があったが、1つは、総務委員会は本会議終了後開催ではなく、別の日に、改めて総務委員会の日程をつくる、大体そちらの方向に意見が集約されつつある。あわせて、本会議での質疑時間、目安という話があったが、20分という話も改めて表明された。整理して確認していきたいが、総務委員会は改めて別の日に日程を配置するということでもいいか。――

あと、本会議の質疑時間はどうか。今までの議論の中では、15分程度20分以内、今回は20分目安という話もあったが、共産党、いかがか。

○藤井委員 やはり、必要な議論はさせてもらいたいということで、そういうものを含んだ表現にしてもらえればと思う。

○岸浪委員長 時間は20分という部分で、目安、おおむね、程度という表現にしていこうと。議運の中の確認だから、あとはその流れの中で幅を持たせていければと思うが。

新政クラブ。

○阿部委員 議長もこの議論を聞いていて采配を振るうわけなので、そういう経緯は十分尊重するはずだから、ここはこだわらず、20分を目安ということで、紳士協定ということでやらせてもらえばいいのではないかと思うが、いかがか。

○岸浪委員長 いいか。――

では、２０分を目安ということにする。

総務委員会の日程を配置をどうするかだが。

新政クラブ。

○中村委員 昼休みの休憩中に副委員長の小池委員と調整したが、正副で総務委員の皆さんの意見を伺った中で準備をしていこうという話になったので、特に正式な部会という位置づけではなく、スムーズに審議ができるような体制をとっていくという確認ができたので、先ほど積み残しになった部分について話をさせてもらった。

○岸浪委員長 そういう話になったが、事務局の方で、改めてとなると、日程配置について、何か意見があるか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 今の話を伺っていると、２８日の本会議、３０日の本会議は確定ということで、３０日の本会議終了後の総務委員会の日程をどうするかという議論だと思うが、実質的には、土曜、日曜にやるのか、あるいは月曜日にするのか、３日に本会議が入っているので、総務委員会をどこの日程にするかによっても、委員長報告、採決の本会議をずらしてもらうようにお願いせざるを得ないと考えている。例えば、総務委員会を土曜日に開催するということであれば別だが、今まで、なかなか休日に開催したこともない。例えば、３０日に終わらなくて土曜日にやるということなら違った条件になると思うが、そうなると、今考えられるのは、２日に総務委員会で、３日の本会議をいずれかの日にずらしてもらわないと、次の準備の関係があるので、翌日の本会議はきついと考えている。

○岸浪委員長 先ほど、市民連合から、総務委員の日程という話があったが、そういう意味では、日を改めた場合、土曜日開催というのは難しいと思う。そうすると、２月２日、総務委員会というふうに日程配置をしなければいけなくて、２月３日の本会議は、議事録の整理上、委員長報告ができないので、４、５、６ということで、通常であれば３日程度、そういう日程になるが、事務局、２日に委員会開催になれば、本会議はいつごろになるか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 市長部局ともこの日程で調整していた経過があるので、この場で何日が本会議ということも、なかなか答えづらいところもあるので、市長部局の行事とか日程を確認した中で、この日ならばという一つの線を出させてもらえればと思うので、しばらく時間をもらいたい。

○岸浪委員長 市長部局と最終調整をするので、4時5分再開ということ休憩する。

午後3時53分 休憩

午後4時05分 開議

○岸浪委員長 再開する。
議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 2月2日、総務委員会、本来3日に行うべき本会議を2月6日ということで日程が調整できたので、そのようにお願いしたいと思っている。

○岸浪委員長 市長部局と調整して、2月2日が総務委員会、2月6日が本会議ということで、よろしくお願いします。

無所属議員の時間の問題と討論の関係があるが、皆さんから意見をもらいたい。

新政クラブ。

○中村委員 無所属議員は代表ということではないので、半分の10分でいいと思う。また、2月6日の本会議場での委員会審査報告後の討論についても、通告制で行った方がいいのではないかと思う。通告というのは名前のみということである。

○岸浪委員長 ほかの会派から何か意見があるか。
市民連合。

○江成議員 討論は会派の中で複数名でも構わないのか。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 基本的には、会派代表で質疑を本会議場でしているので、討論についても代表でいいと思っている。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成議員 議論の成り行き上、この条例案について、賛成の立場に

立つ者、また、立たない者もいると思う。それほどたくさんの時間はかからないと思うので、ぜひ、それぞれの立場で必要に応じて討論ができるようにしてほしい。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私も、それぞれの立場でということに賛成である。というのは、私、先ほど、記名投票でお願いすると言った。やはり、記名ということだから、もしかしたら、会派の中で立場が変わることもあると思う。会派の方々がそれぞれ違う立場なのに、討論では会派に縛られていることはおかしいと思うので、討論はそれぞれの立場で行うのがいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 無所属議員の時間の10分はいいか。――

あと、討論だが、今、会派から複数の方がという話があったが、いかがか。

民主クラブ。

○大沢委員 複数というのは、この間の意見書でもあったとおり、会派によって、賛成、反対が出ると思う。そういう意味で、一つの会派で反対、賛成があってもしょうがないと思う。

○岸浪委員長 今、3会派から、討論について、賛成、反対の複数の討論の場を設けてほしいという話があったが、いかがか。

意見のない会派の皆さんは、この件について了とするということか。

公明党。

○加藤委員 今、民主クラブから会派の中で賛成と反対がある場合という意見があったが、先ほど無所属クラブが言ったのは、そういう意味か。

○東條委員 それぞれの立場で、1人ずつ全員がということではないかもしれない。私は、それぞれの立場でいいと思う。そんなに長い時間することでもないと思うので、討論したい方は、すればいい。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 わかった。それは、さっき民主クラブあるいは市民連合が言ったのとは違う考え方か。2つの会派が言ったのは、会派の中で賛成と反対がある場合は、それぞれの立場で言ってもいいのではないかということだったが、無所属クラブが言ったのは、そういう意味とは違うと解釈

するわけか。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成議員 私もちよっと言い方が不適切だったかもしれないが、賛成、反対の立場それぞれあるので、我が会派はそんなことは言わないが、希望があれば、賛成の立場からやるものが2名とか3名とか複数になっても、反対の立場が複数になってもいいのではないかという趣旨である。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 会派の採決が分かれるということ自体、私たちはちょっと首をかしげる部分はあるが、現状の会派構成の中では、その辺の拘束をしないで組んでいる方がいるのも承知している。しかしながら、賛否という部分を考えた場合には、賛成を代表してどなたか1名、反対を代表してどなたか1名という部分までだったら、私どもも理解を示せるところである。

○岸浪委員長 会派の中で賛成、反対の方がいるという部分で、新政クラブから、それぞれ代表でという意見が出されたが、そのような方向でまとめてもらうということでいかがか。――

では、そのようにさせてもらう。

採決については、先ほど意見があったが、記名投票ということで確認させてもらう。

全体の日程4の関係、その他の部会の開催まで含めて、ほかに気づいた点があればお願いしたいが、いいか。――

では、以上で日程4は終わる。

当初、日程5、6ということで予定していたが、議会運営委員会のメンバーが交代した会派もあるので、きょうはこの程度にとどめて、日程5、6については、次回いろいろ協議してもらうことにしたいと思うが、いいか。――

――◇○◇――

その他

○岸浪委員長 その他について、何か発言があったらお願いします。

――

ないようなので、次回の議会運営委員会は、2月6日本会議終了後に開
会する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

午後4時17分 閉会